

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-89073

(P2018-89073A)

(43) 公開日 平成30年6月14日(2018.6.14)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01)	A 6 3 F 7/02 3 3 4	2 C 0 8 8
	A 6 3 F 7/02 3 0 6 D	
	A 6 3 F 7/02 3 1 2 A	

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2016-234379 (P2016-234379)
 (22) 出願日 平成28年12月1日 (2016.12.1)

(71) 出願人 000154679
 株式会社平和
 東京都台東区東上野一丁目16番1号
 (74) 代理人 110000442
 特許業務法人 武和国際特許事務所
 (72) 発明者 八子 和己
 東京都台東区東上野一丁目16番1号 株
 式会社平和内
 Fターム(参考) 2C088 BA50 BC29 BC34 DA07

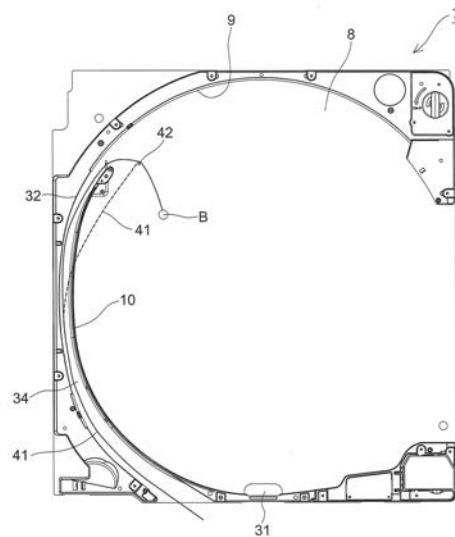
(54) 【発明の名称】 パチンコ機

(57) 【要約】

【課題】ピアノ線等の不正器具を用いた不正行為だけでなく糸付き球を用いた不正行為も防止できる遊技機を提供する。

【解決手段】遊技盤7を収容する本体枠2に対して前面扉3が開閉可能に取り付けられていると共に、この前面扉3に遊技盤7の遊技領域8を視認可能な透明板4が保持されており、発射装置23により発射された遊技球が外レール32と内レール10で挟まれた発射案内通路34を通過して遊技領域8へ打ち出されるパチンコ機Pにおいて、内レール10は、遊技盤7に固着される合成樹脂製のレール基体39と、レール基体39の前端部に沿って形成されて透明板4の背面に密着する弾性片40とからなり、遊技盤7の盤面から弾性片40の前端に至る高さ寸法を発射案内通路34の下流側よりも上流側の方が低くなるように設定した。

【選択図】 図10



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技領域が形成された遊技盤と、前記遊技盤が設けられた本体枠と、前記遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置と、前記発射装置にて発射された遊技球を前記遊技領域の上部側に誘導するように前記遊技盤の盤面に立設され、所定空間を介して対向する外レールと内レールからなる発射案内通路と、前記遊技領域を視認可能な透明板が保持された前面扉とを備え、前記本体枠の前面に前記前面扉が開閉可能に取り付けられることにより、前記発射案内通路と前記透明板の背面を対向させる閉鎖状態となし、かつ、当該閉鎖状態から前記遊技領域を開放させる開放状態にし得る遊技機において、

前記閉鎖状態における前記透明板の背面と密着する弾性片が前記内レールの前端部に沿って設けられており、前記開放状態における前記遊技盤の盤面から前記弾性片の前端に至る高さ寸法が、前記発射案内通路の下流側よりも上流側の方が低くなるように設定されていることを特徴とする遊技機。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、遊技球を用いて遊技を行う遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

一般的に、パチンコ機に代表される遊技機は、遊技領域を有する遊技盤が設けられた本体枠と、この本体枠の前面に開閉自在に取り付けられると共に遊技領域を視認可能な透明板が保持された前面扉と、遊技盤の遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置等を備えており、本体枠と前面扉の開閉状態は施錠装置によって施錠されるようになっている。遊技盤には、発射装置から発射された遊技球を遊技領域の上部側に案内する外レールと、遊技領域の周壁の大部分を規定する内レールとが設けられており、これら外レールと内レールとで挟まれた空間部分が発射案内通路となっている。

20

【0003】

このようなパチンコ機では、例えば、本体枠と前面扉の隙間からピアノ線等の不正器具を挿入し、このピアノ線等を用いて入賞口やVゾーンと呼ばれる特定領域に恰も遊技球が入ったかのように検知センサを誤動作させることで、遊技球を不正に搾取するという不正行為が行われることがある。

30

【0004】

そこで、このようなピアノ線等を用いた不正行為に対処する従来例として、内レールの前端部に沿って弾性ひれ片を一体形成し、本体枠に対して前面扉が閉鎖された状態で施錠されているとき、前面扉に保持された透明板の背面に弾性ひれ片を密着させるようにしたパチンコ機が提案されている（例えば、特許文献1参照）。かかる従来例によれば、施錠状態にある本体枠と前面扉の隙間からピアノ線等の不正器具を挿入し、この不正器具を発射案内通路を横切って遊技領域にアクセスしようとしても、不正器具は内レールの前端部に形成された弾性ひれ片によって遊技領域への侵入が阻止されるため、ピアノ線等の不正器具を用いた不正行為を防止することができる。

40

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】**

【特許文献1】特開2009-233261号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

ところで、遊技球を不正に搾取するゴト行為の手口は日を追うごとに巧妙になってきており、例えば、遊技球に紐状体を接着した系付き球と呼ばれる不正球を作成し、紐状体を手で持ったまま不正球を発射装置に装填して遊技領域内に打ち出した後、手に持った紐状

50

体を操作することにより、遊技領域内に到達した系付き球を自在に操る系ゴトと呼ばれる不正行為が問題となっている。かかる系ゴト行為は、発射装置に装填した系付き球が遊技領域内に到達すると、遊技領域内に植設された任意の遊技釘に引っ掛かった状態となるため、引っ掛かった遊技釘を支点として紐状体をリフティング操作することによって、系付き球を遊技領域に配設された始動入賞口や一般始動入賞口へ導くことができる。すなわち、系ゴト行為は系付き球に正規の遊技球と同じような挙動をさせることが可能となるため、特許文献1に記載された従来のパチンコ機では、ピアノ線等の不正器具を用いた不正行為は防止できても、このような系ゴト行為を防止することはできなかった。

【0007】

本発明は、このような従来技術の実情に鑑みてなされたもので、その目的は、ピアノ線や系付き球等の不正器具を用いた不正行為を防止できる遊技機を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記の目的を達成するために、本発明の遊技機は、遊技領域が形成された遊技盤と、前記遊技盤が設けられた本体枠と、前記遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置と、前記発射装置にて発射された遊技球を前記遊技領域の上部側に誘導するように前記遊技盤の盤面に立設され、所定空間を介して対向する外レールと内レールからなる発射案内通路と、前記遊技領域を視認可能な透明板が保持された前面扉とを備え、前記本体枠の前面に前記前面扉が開閉可能に取り付けられることにより、前記発射案内通路と前記透明板の背面を対向させる閉鎖状態となし、かつ、当該閉鎖状態から前記遊技領域を開放させる開放状態にし得る遊技機において、前記閉鎖状態における前記透明板の背面と密着する弾性片が前記内レールの前端部に沿って設けられており、前記開放状態における前記遊技盤の盤面から前記弾性片の前端に至る高さ寸法が、前記発射案内通路の下流側よりも上流側の方が低くなるように設定されていることを特徴としている。

20

【0009】

このように構成された遊技機において、施錠状態にある本体枠と前面扉の隙間からピアノ線等の不正器具を挿入して遊技領域にアクセスしようとしても、この不正器具は内レールの前端部に沿って設けられて透明板の背面に密着する弾性片によって遊技領域への侵入が阻止されるため、ピアノ線等の不正器具を用いた不正行為を防止することができる。また、発射装置から系付き球が遊技領域に向けて発射された場合、この系付き球は外レールと内レールで挟まれた発射案内通路を通過して遊技領域内に到達するが、この状態で系付き球をリフティング操作して始動入賞口や一般始動入賞口に入賞させようとする、系付き球に繋がれた紐状体が密着力の弱い弾性片の上流側と透明板の背面との間に嵌まり込んだ後、繰り返しのリフティング操作に伴って密着力の高い弾性片の下流側へ移行して身動きできなくなるため、系付き球を用いた不正行為も防止することができる。

30

【発明の効果】

【0010】

本発明の遊技機によれば、ピアノ線や系付き球等の不正器具を用いた不正行為を防止することができる。

【図面の簡単な説明】

40

【0011】

【図1】本発明の実施形態例に係るパチンコ機の外觀斜視図である。

【図2】該パチンコ機の前面扉を開けた状態の外觀斜視図である。

【図3】該パチンコ機の背面図である。

【図4】該パチンコ機に備えられる遊技盤の要部を示す正面図である。

【図5】図4のV-V線に沿う断面拡大図である。

【図6】図4のVI-VI線に沿う断面拡大図である。

【図7】図4のVII-VII線に沿う断面拡大図である。

【図8】図5のA部詳細図である。

【図9】図4に示す遊技盤に設けられた内レールの斜視図である。

50

【図10】系付き球を用いたときの該球戻り防止機構の動作説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

発明の実施の形態について図面を参照して説明すると、図1に示すように、本実施形態例に係るパチンコ機Pは、遊技場の島設備に設置される縦長形状の機枠1と、機枠1に扉状に開閉自在に取り付けられた本体枠2と、本体枠2の前面に扉状に開閉自在に取り付けられた前面扉3等を備えており、前面扉3にはガラスやプラスチック等からなる透明板4が取り付けられている。

【0013】

図2に示すように、機枠1の左側枠部には上側軸受け体5aと下側軸受け体5bが固着されており、この下側軸受け体5bよりも下方の左下隅部には大型のスピーカ6が配設されている。一方、本体枠2の左側枠部の上下両端には第1ピン(図示せず)が設けられており、これら両第1ピンが対応する上下の軸受け体5a, 5bに軸支されることにより、本体枠2は機枠1に対して開閉自在となっている。

10

【0014】

本体枠2の上部内側には遊技盤7が収納されており、この遊技盤7の盤面(前面)は透明板4を透して目視可能となっている。遊技盤7はその盤面に遊技領域8を有しており、遊技領域8は前面扉3の透明板4を透して外部から目視可能となっている。遊技領域8の前面は透明板4の背面によって覆われると共に、ガイドレール9と内レール10によって略円形状に区画形成されており、この遊技領域8内を後述する発射装置23から打ち出された遊技球が流下する。また、遊技領域8内には、表示装置24aを有する可変表示ユニット24と、一对の始動入賞口25, 26と、複数の一般入賞口27と、通過ゲートであるスルーチャッカー28と、大入賞口を有するアタッカー装置29が設けられており、それ以外にも風車等の装飾部材や多数の遊技釘(図示省略)が設けられている。

20

【0015】

遊技領域8内に設けられた上記各部材について簡単に説明すると、可変表示ユニット24の下側にはステージ30が設けられており、一对の始動入賞口25, 26はステージ30の真下位置に上下2段に積層状態で配置されている。上段側の始動入賞口25は可動片を持たない非作動式の入賞口であるが、下段側の始動入賞口26は一对の可動片を有する作動式(電動チューリップ構造)の入賞口となっている。そして、これら始動入賞口25, 26のいずれか一方に遊技球が入ると、それを契機として特別図柄表示の電子抽選が行われ、表示装置24aの表示画面上で演出用図柄の変動表示および停止表示が行われる。また、スルーチャッカー28を遊技球が通過したことを契機として普通図柄表示の電子抽選が行われ、その抽選結果が当たりの場合に始動入賞口26の可動片を一時的に開放して遊技球の入球を許可するようになっている。

30

【0016】

アタッカー装置29は、始動入賞口25, 26に遊技球が入ることを契機に行われる特別図柄表示の電子抽選の結果、当たりとなって大当たり遊技状態へ移行した場合に作動される装置である。具体的には、特別図柄表示の抽選結果が当たりの場合、可変表示ユニット24の表示装置24aの表示画面上で演出用図柄の変動停止を例えば「777」のように特別図柄で停止させると共に、アタッカー装置29が複数回繰り返し開放動作して内部の大入賞口を露呈させる。アタッカー装置29は1回の開放動作について例えば30秒経過するまで、あるいは遊技球が大入賞口に例えば10個入るまで開放状態を維持し、かかる開放動作を例えば15回繰り返した後に大当たりが終了する。なお、始動入賞口25, 26に遊技球が入ると、特別図柄表示の抽選結果が行われると共に、所定個数の遊技球が賞球として遊技者に払い出されるが、一般入賞口27に遊技球が入った場合には所定個数の遊技球の払い出しのみが行われる。そして、いずれの始動入賞口25, 26や一般入賞口27にも入らなかった遊技球は、遊技領域8の最下端部に設けられたアウト口31から遊技盤7の裏面側に排出されるようになっている。

40

【0017】

50

遊技盤 7 よりも下方に位置する本体枠 2 は前面扉 3 の下部によって覆い隠される設置部 2 a となっており、この設置部 2 a 内の下部中央には遊技球を遊技領域 8 に向けて発射する発射装置 2 3 が配設されている。この発射装置 2 3 は遊技球を打撃するハンマ 2 3 a を有しており、ハンマ 2 3 a はロータリソレノイド等を駆動源として回転動作（揺動）される。また、本体枠 2 の右側枠部にはシリンダ錠 1 1 a を有する施錠装置 1 1 が設置されており、図示省略されているが、この施錠装置 1 1 は本体枠 2 の裏面に配置された後部施錠杆と本体枠 2 の前面に配置された前部施錠杆とを備えている。常態では、施錠装置 1 1 の後部施錠杆によって機枠 1 に対して本体枠 2 が施錠されると共に、前部施錠杆によって本体枠 2 に対して前面扉 3 が施錠されている。そして、シリンダ錠 1 1 a の鍵穴に図示せぬ鍵を差し込み、この鍵を一方向（例えば時計回り）へ回動すると、後部施錠杆が下動して本体枠 2 が開錠されるようになっている。また、シリンダ錠 1 1 a の鍵穴に差し込んだ鍵を他方向（反時計回り）へ回動すると、前部施錠杆が上動して前面扉 3 が開錠されるようになっている。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 8 】

前面扉 3 の左側枠部の上下両端には第 2 ピン（図示せず）が設けられており、これら両第 2 ピンを本体枠 2 の上下の軸孔（図示せず）に挿入することにより、前面扉 3 は本体枠 2 に対して開閉自在となっている。図 1 に戻り、前面扉 3 には遊技盤 7 の盤面に対向する大きな開口 3 a が開設されており、この開口 3 a は透明板 4 によって塞がれている。前面扉 3 の上部には比較的小型のスピーカ 1 2 が左右に 1 個ずつ配設されており、これらスピーカ 1 2 と前述した大型のスピーカ 6 とによって遊技に関する様々な効果音を発するようになっている。また、前面扉 3 の下部には、遊技盤 7 の裏面に配設された賞球払出装置（後述する）から払い出された遊技球を収容する上段受皿 1 3 と、上段受皿 1 3 から排出された遊技球を収容する下段受皿 1 4 と、遊技者による押下操作が可能なプッシュ釦 1 5 とが設けられており、上段受皿 1 3 の右側方には発射装置 2 3 の発射強度を調整するための操作ハンドル 1 6 が配設されている。

【 0 0 1 9 】

図 3 に示すように、このパチンコ機 P の背面側には、遊技に関する主要な処理を行う主制御処理部 1 7 と、主制御処理部 1 7 からの指令を受けて表示装置やスピーカ等の各種装置を制御する副制御処理部 1 8 と、上段受皿 1 3 に対して所定数の遊技球を賞球として払い出す賞球払出装置 1 9 と、主制御処理部 1 7 からの指令を受けて賞球払出装置 1 9 を制御する払出制御処理部 2 0 と、操作ハンドル 1 6 の回動操作量に応じて発射装置 2 3 の作動を制御する発射制御処理部 2 1 と、賞球数や大当たり回数等の各種情報を遊技場のホールコンピュータに出力する外部端子基板 2 2 等が設けられている。主制御処理部 1 7 は、CPU（Central Processing Unit）と、予め定められた制御プログラムを格納する ROM（Read Only Memory）と、生成された処理情報の一時記憶および記憶した情報の削除を行う RAM（Random Access Memory）等が実装された制御基板（メイン基板）とを備えており、この CPU が ROM に格納された各種プログラムやデータを読み込んで実行することにより、遊技に関する主要な処理が行われる。

【 0 0 2 0 】

図 4 に示すように、透明板 4 によって前面が覆われる遊技盤 7 の遊技領域 8 において、当該透明板 4 の左側下方（発射装置 2 3）から発射された遊技球を当該遊技領域 8 の上部側に案内する外レール 3 2 と、この外レール 3 2 の内側に所定空間を存して対向する前記内レール 1 0 とが遊技盤 7 の盤面に立設されており、これら外レール 3 2 と内レール 1 0 とで挟まれた空間部分の前面が透明板 4 の背面と対向し、発射装置 2 3 から発射された遊技球を通過可能とさせる発射案内通路 3 4 となっている。なお、図 4 において、遊技領域 8 内に設けられた可変表示ユニット 2 4（表示装置 2 4 a）や始動入賞口 2 5、2 6 等は図示省略されている。外レール 3 2 はアウト口 3 1 から離れた左側位置から遊技盤 7 の左側端および上端部を経て円弧状に配置されており、外レール 3 2 の上端側はガイドレール 9 に連続している。内レール 1 0 はアウト口 3 1 のやや左側位置から遊技盤 7 の上端部にかけて円弧状に配置されており、発射案内通路 3 4 の上端部には球戻り防止片 3 3 が配置

されている。この球戻り防止片 33 は、遊技球の発射方向（遊技領域 8 側）への通過を許可すると共に戻り方向（発射案内通路 34 側）への通過を阻止するものであり、内レール 10 の上端部に設けられた保持ベース 35 に回転可能に支持されている。

【0021】

図 2 に戻り、遊技盤 7 よりも下方の設置部 2a には発射レール 36 が設けられており、この発射レール 36 は発射案内通路 34 に向かって上り勾配で傾斜している。一方、前面扉 3 の裏面側には上段受皿 13 に連通する整流器 37 が突設されており、本体枠 2 に対して前面扉 3 が施錠された状態において、整流器 37 の出口である供給口 37a が発射レール 36 の右端最下部に位置するようになっている。これにより、上段受皿 13 に貯留された遊技球は整流器 37 で整流された状態で供給口 37a から発射レール 36 へ 1 個ずつ供給され、この発射レール 36 に保持された遊技球が発射装置 23 のハンマ 23a の打撃によって発射案内通路 34 の方向へ発射される。また、発射レール 36 から発射案内通路 34 に至る空間の下部はファール球回収路 38 となっており、本体枠 2 に対して前面扉 3 が施錠された状態において、下段受皿 14 から前面扉 3 の裏面側に突出する球回収部 14a がファール球回収路 38 の最下部に位置するようになっている。

10

【0022】

次に、前述した内レール 10 の構成を図 5 ~ 図 9 に基づいて詳しく説明する。図 9 に示すように、内レール 10 は、ABS 樹脂や PC（ポリカーボネート）等の合成樹脂からなる長尺状のレール基体 39 と、レール基体 39 の前端部に沿って設けられたエラストマーからなる弾性片 40 とによって構成されており、レール基体 39 の後端部には遊技盤 7 に固着するための複数の取付脚 39a が設けられている。レール基体 39 と弾性片 40 は 2 色成形により一体化されており、図 8 に示すように、これらレール基体 39 と弾性片 40 の接合面には階段状の凹凸部 43 が形成されている。したがって、幅寸法（厚み）の薄いレール基体 39 と弾性片 40 を 2 色成形する場合でも、両者 39, 40 の接合面積が凹凸部 43 によって広がるため、弾性片付の内レール 10 を 2 色成形法を用いて容易に製造することができる。

20

【0023】

弾性片 40 には、先端部が透明板 4 の背面に当接する支持部 40b と、遊技盤 7 の盤面（前面）からの高さ寸法が支持部 40b よりも高くなるように斜め前方（図 8 の斜め左方）に突出する先端フィン部 40a とが Y 字状に一体形成されている。そして、本体枠 2 に対して前面扉 3 が施錠されて閉鎖状態にあるとき、前面扉 3 に取り付けられた透明板 4 の背面に対して斜めに突出する先端フィン部 40a の側面 40c が密着するようになっている。ここで、レール基体 39 は長手方向の全長に亘って同じ高さ寸法に設定されているが、遊技盤 7 の盤面から弾性片 40 の前端に至る高さ寸法、つまり、弾性片 40 から斜め前方に突出する先端フィン部 40a の長さ寸法は、発射案内通路 34 の下流側よりも上流側の方が低くなるように設定されている。

30

【0024】

すなわち、先端フィン部 40a の下流部（遊技領域 8 の左側下方）から発射案内通路 34 の上流側よりも予め定められた手前となる中流部位の範囲まで、先端フィン部 40a は遊技盤 7 の盤面から透明板 4 の背面に至る寸法 S（図 8 参照）よりも高く設けられ、かつ、その先端部が重みによって一方側（図 8 の左方）に倒れ易くなるように斜めに突出させる設定としている。これにより、図 5 と図 8 に示すように、発射案内通路 34 の下流側から中央部付近に至る範囲では、寸法 S よりも長さ寸法の長い先端フィン部 40a の先端部と側面 40c が透明板 4 に押圧されて遊技盤 7 の盤面側に向かうよう撓められ、透明板 4 の背面に対して先端フィン部 40a の側面 40c が大きな圧接力で密着される。

40

【0025】

また、図 6 に示すように、発射案内通路 34 の上流側の手前付近では、寸法 S よりも高い長さから徐々に寸法 S と同程度となるように先端フィン部 40a が短く形成されているため、先端フィン部 40a が透明板 4 の背面に小さな圧接力で密着され、図 7 に示すように、発射案内通路 34 の上流側の端部付近では、寸法 S よりも高さ寸法をなだらかに短く

50

するように先端フィン部 40 a が形成されているため、透明板 4 の背面と弾性片 40 との間に隙間 G (例えば、ピアノ線を挿入可能な空隙) が形成される。なお、隙間 G に挿入可能となるピアノ線は、遊技領域 8 の中央部や下方部に設けられた遊技球の入球口等の役物位置を目指すよう進入させて不正行為を達成させる不正器具となる。したがって、上述の中流部位または図 6 に示す発射案内通路 34 の上流側の手前付近とは、遊技領域 8 の中央部に設けられた遊技球の入球口等の役物位置よりも遊技領域 8 の上部側であることが好ましい。また、他の実施形態例として、発射案内通路 34 の上流側の端部付近において、図 6 に示す高さ寸法となるように先端フィン部 40 a をなだらかにまたは段階的に短く形成することにより、図 7 に示す隙間 G を形成させないようにしても良い。

【0026】

このように構成されたパチンコ機 P において、発射装置 23 から正規の遊技球が遊技領域 8 に向かって発射されると、遊技球は発射案内通路 34 を上昇しながら球戻り防止片 33 を通過して遊技領域 8 内に進入する。前述したように、このようにして遊技領域 8 内に進入した遊技球が始動入賞口 25, 26 に入ると、特別図柄表示の電子抽選が行われると共に、所定個数の遊技球が賞球として払い出される。また、遊技領域 8 内に進入した遊技球が一般入賞口 27 に入ると、所定個数の遊技球の払い出しが行われ、いずれの始動入賞口 25, 26 や一般入賞口 27 にも入らなかった遊技球はアウト口 31 から遊技盤 7 の裏面側に排出される。

【0027】

次に、不正行為を働こうとする者が遊技球に釣り糸等の紐状体 41 を接着・固定して不正球 (糸付き球) B を作成し、かかる糸付き球 B を使用して遊技を行う場合について図 10 を参照しつつ説明する。

【0028】

紐状体 41 を付けた糸付き球 B を上段受皿 13 に投入して発射装置 23 へ供給し、この糸付き球 B に繋がれた紐状体 41 を手で持ったまま操作ハンドル 16 を回動操作すると、前述した正規の遊技球と同様に、糸付き球 B は発射案内通路 34 を上昇しながら球戻り防止片 33 を通過して遊技領域 8 内に進入した後、図 10 の実線で示すように、遊技領域 8 内に植設された任意の遊技釘 42 に引っ掛かった状態となる。この状態で引っ掛かった遊技釘 42 を支点として糸付き球 B をリフティング操作しようとする、図 10 の破線で示すように、糸付き球 B に接続された紐状体 41 の引き込み動作に伴って、紐状体 41 が内レール 10 の上端から外れて弾性片 40 と透明板 4 との間に形成された隙間 G に滑り落ちた後、透明板 4 と先端フィン部 40 a の間に食い込んでいく。したがって、紐状体 41 をリフティング操作して糸付き球 B を遊技領域 8 の所定位置に導こうとしても、紐状体 41 が内レール 10 の弾性片 40 と透明板 4 との間に食い込んで身動きできなくなるため、糸付き球 B を用いてブドウと呼ばれる球詰まり状態を作り出したり、始動入賞口 25 や一般入賞口 27 に不正に入賞させることを防止できる。

【0029】

また、施錠状態にある本体枠 2 と前面扉 3 の隙間からピアノ線等の不正器具を挿入して遊技領域 8 にアクセスしようとしても、この不正器具は透明板 4 の背面に密着する内レール 10 の弾性片 40 によって遊技領域 8 への侵入が阻止され、特に、始動入賞口 25, 26 やアタッカー装置 29 等が配設された遊技領域 8 の下部領域に隣接する発射案内通路 34 の下流側では、透明板 4 の背面に対して弾性片 40 の先端フィン部 40 a が大きな圧力で密着しているため、ピアノ線等の不正器具を用いた不正行為も防止することができる。

【0030】

以上説明したように、本実施形態例に係るパチンコ機 P では、透明板 4 の背面と密着可能な弾性片 40 が内レール 10 の前端部に沿って設けられており、この弾性片 40 に形成された先端フィン部 40 a の長さ寸法を発射案内通路 34 の下流側よりも上流側の方が低くなるように設定し、本体枠 2 に対して前面扉 3 を閉鎖状態としたときに、透明板 4 の背面に対する先端フィン部 40 a 圧接力が発射案内通路 34 の下流側に向かって大きくなる

10

20

30

40

50

ように構成されている。このような構成により、施錠状態にある本体枠 2 と前面扉 3 の隙間からピアノ線等の不正器具を挿入して遊技領域 8 にアクセスしようとしても、この不正器具は透明板 4 の背面に密着する弾性片 40 によって遊技領域 8 への侵入が阻止され、特に、始動入賞口 25, 26 やアタッカー装置 29 等が配設された遊技領域 8 の下部領域に隣接する発射案内通路 34 の下流側では、透明板 4 の背面に対して弾性片 40 の先端フィン部 40a が大きな圧接力で密着しているため、ピアノ線等の不正器具を用いた不正行為を防止することができる。

【0031】

また、糸付き球 B を上段受皿 13 に投入して発射装置 23 から発射すると、この糸付き球 B は発射案内通路 34 を上昇しながら球戻り防止片 33 を通過して遊技領域 8 内に進入するが、この状態で糸付き球 B をリフティング操作して遊技領域 8 の所定領域に導こうとしても、糸付き球 B に接続された紐状体 41 が内レール 10 の上端から外れて弾性片 40 と透明板 4 間の隙間 G に滑り落ちた後、繰り返しのリフティング操作に伴って圧接力の大きな弾性片 40 の下流側へ移行して身動きできなくなるため、ピアノ線等の不正器具を用いた不正行為だけでなく、糸付き球 B を用いた不正行為も防止することができる。

10

【0032】

しかも、本実施形態例に係るパチンコ機 P では、内レール 10 が、遊技盤 7 に固着される合成樹脂製のレール基体 39 と、このレール基体 39 にエラストマーを 2 色成形して一体化された弾性片 40 とからなり、これらレール基体 39 と弾性片 40 の接合面に階段状の凹凸部 43 が形成されているため、弾性片付の内レール 10 を 2 色成形法を用いて容易に製造することができる。

20

【0033】

なお、上記実施形態例では、内レール 10 の上端側の端部で弾性片 40 が透明板 4 の背面に接触しておらず、両者 4, 40 の間に隙間 G が形成されるようになっているが、糸付き球 B の紐状体 41 が嵌まり込める程度の小さな圧接力で弾性片 40 の上端部が透明板 4 に接触していても良く、要は、遊技盤 7 の盤面から弾性片 40 の前端に至る高さ寸法が、発射案内通路 34 の下流側よりも上流側の方が低くなるように設定されていれば良い。

【0034】

また、上記実施形態例では、内レール 10 を 2 色成形されたレール基体 39 と弾性片 40 とで構成した場合について説明したが、レール基体 39 と弾性片 40 は必ずしも 2 色成形されたものでなくても良く、例えば、別々に形成したレール基体と弾性片を接着や嵌合等の固定手段を用いて一体化することも可能である。

30

【符号の説明】

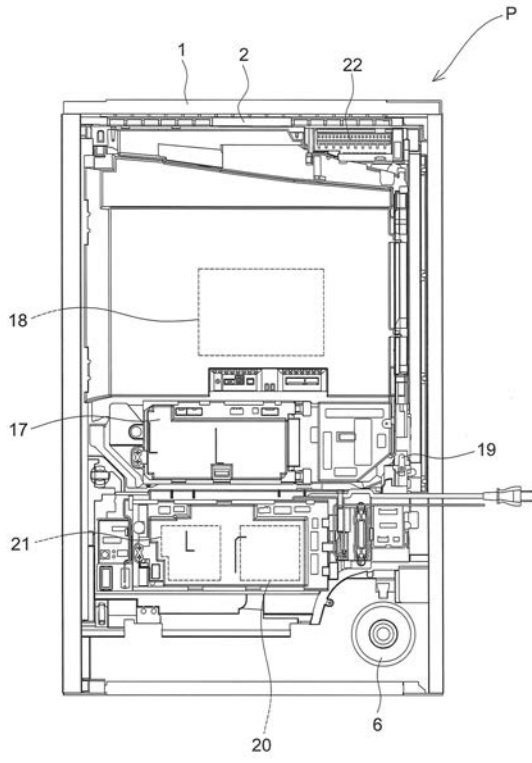
【0035】

- 1 機枠
- 2 本体枠
- 3 前面扉
- 4 透明板
- 7 遊技盤
- 8 遊技領域
- 9 ガイドレール
- 10 内レール
- 11 施錠装置
- 16 操作ハンドル
- 23 発射装置
- 32 外レール
- 33 球戻り防止片
- 34 発射案内通路
- 35 保持ベース
- 39 レール基体

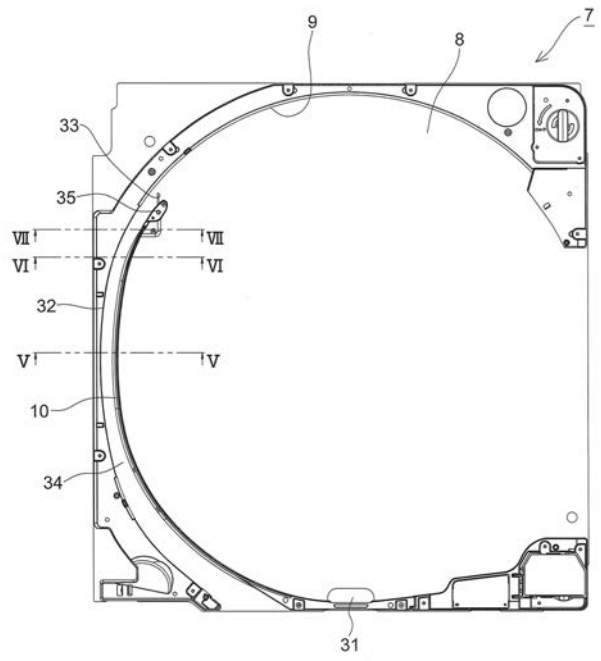
40

50

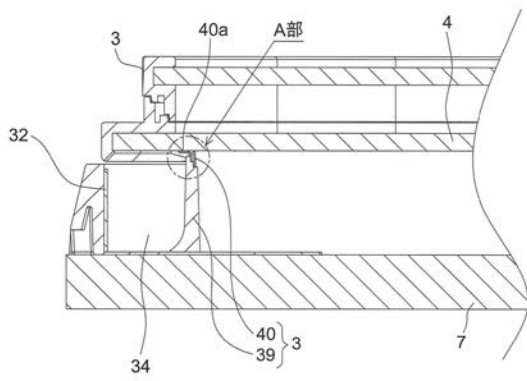
【 図 3 】



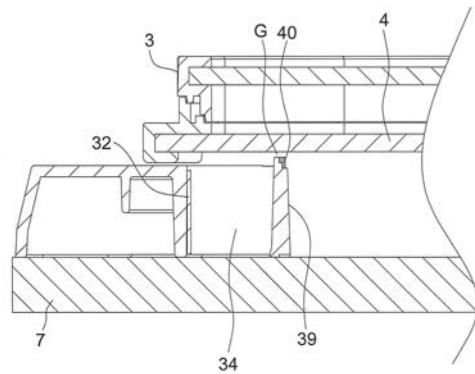
【 図 4 】



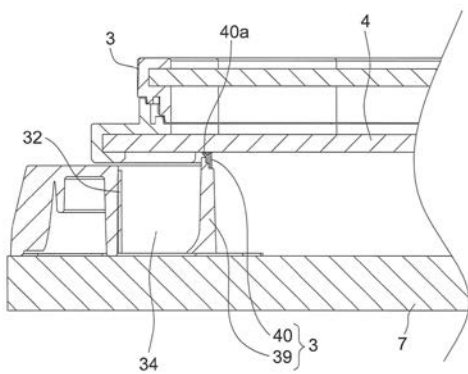
【 図 5 】



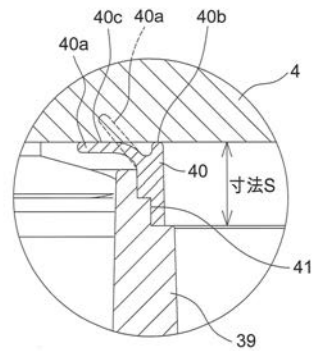
【 図 7 】



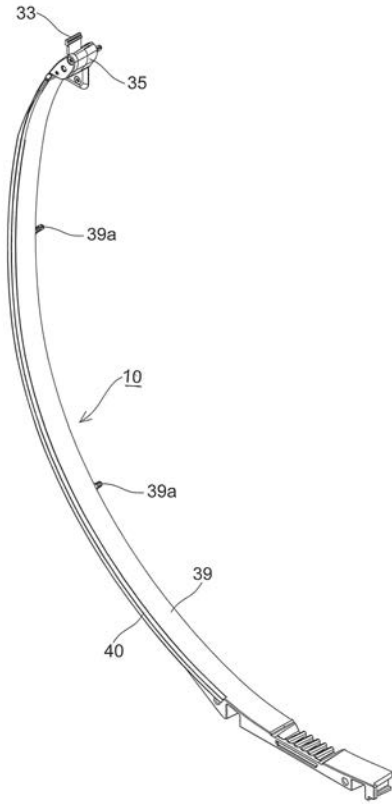
【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

